

[様式1]

令和3年度 部局経営方針

	部局名	総合政策部	部局長名	田中 藤男	
部局の経営資源	職員数 (人)		当初予算額 (千円)		令和3年度中に策定予定の計画 (根拠法令等)
	正職員	29 (ほか兼務4人)	一般会計	565,471	地域再生計画 辺地総合整備計画 日向市過疎地域持続的発展計画 定住促進方針(改訂) 第6次日向市男女共同参画プラン 日向市人権教育・啓発推進方針
	再任用職員	1	特別会計	0	
			前年度繰越額(千円)		
	会計年度任用職員	11	一般会計	178,338	
任期付職		特別会計	0		
総合計画に基づく部局の経営戦略	<p>【基本姿勢】 総合政策部は、「第2次日向市総合計画」に掲げる将来像「海・山・人がつながり 笑顔で暮らせる元気なまち」の実現に向け、まちづくりの基本理念である「人権尊重」「市民協働」「地域力活用」を推進し、重点戦略である「若者と女性に選ばれるまちづくり」に向けて、庁内各部局との横断的な連携を図りながら、中長期的な視点で各種施策に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市民と行政がそれぞれの情報を共有し、強力に市民協働のまちづくりを推進します。 ●市政情報をきめ細やかに提供し、市民ニーズの把握に努め、市民の声を反映した質の高い行政サービスの提供を目指します。 ●地方創生SDGsやSociety5.0の推進といった新たな時代の流れを施策に取り入れるなど、持続可能で効率的・効果的な行政運営を目指します。 ●男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスを実現し、あらゆる分野における女性活躍の推進に取り組みます。 <p>【総合計画・基本理念】</p> <p>(1)人権尊重 ○「日向市全ての人の人権が尊重されるまちづくり条例」に基づき、これまでの取組を充実させていくとともに、様々な人権問題に関して対応できるよう、国、県、関係団体と連携を図りながら、相談体制の充実にも努めます。</p> <p>(2)市民協働 ○地域資源や地域力を活かした市民協働のまちづくりを推進するために、地域づくりを担う人材の育成を図ります。</p> <p>(3)地域力活用 ○自治会(区)の活動を支援し、市民の自治会(区)への加入を促進しながら、地域コミュニティの活性化や地域活動の充実に取り組みます。 ○新しい地域コミュニティ組織(まちづくり協議会)の自主的・主体的な活動を支援し、人材育成や自主財源の確保などの組織体制の強化を図りながら、地域コミュニティの活性化と、さまざまな地域課題を地域独自で解決できるような地域社会の実現を目指します。</p> <p>【総合計画・基本目標】</p> <p>1-1 生きる力を育む教育の推進 ○地域や関係機関と連携し、市内にある県立高校の魅力向上支援やふるさとを愛し地域社会に貢献できる人材の育成に取り組みます。</p> <p>1-8 人権・平和の尊重 ○年齢、障がい、国籍などにかかわらず、市民一人ひとりの人権が尊重され、誰もが個性や能力を発揮できる多様性を受け入れた公正で平和な社会を目指します。</p> <p>1-9 男女共同参画社会づくり ○ワーク・ライフ・バランスを実現し、女性の活躍を推進するために、働き方改革の重要性について、市民や企業の関心と理解を深める取組を推進します。 ○DV(ドメスティック・バイオレンス)被害者に関する相談支援と関係機関との連携体制を強化し、適切かつ迅速な対応に努めます。</p>				

【総合計画・基本目標】

1-10 国際化への対応と国際交流の推進

○市民が外国人への理解を深め、ともに認め合い、地域で協力しながら暮らしているまちを目指します。

3-7 地域を活性化する観光の振興

○東京2020オリンピック聖火リレーについて、市ならではのおもてなしの準備を進めます。
米国、トーゴ共和国を相手国としたホスタウン交流事業として、相手国との人的・文化的交流に取り組み、市民の国際感覚の醸成やSDGsの目標達成に努めます。

5-1 秩序ある土地利用と都市空間の形成

○本圏域の重要な移動手段である路線バスの維持・存続のため、沿線町村と連携して利用者の向上に努めます。
○市民バスについては、利用者のニーズを的確に把握し、利用実態に応じた運行形態の見直しを進めます。また、市民バスの利用促進や啓発活動に努めます。

5-6 情報通信基盤の整備と情報化の推進

○電気通信事業者と連携し、市内全域に高速で快適な情報通信環境を確保するよう努めます。
○IoTやAI、ロボットなどのICT利活用により、地域課題の解決や質の高い住民サービスの提供、効率的・効果的な行政運営を図ります。
○情報セキュリティ対策や職員へのセキュリティ教育により、システムの安全対策、情報の適正管理、機密保持など情報セキュリティの確保を徹底します。
○市民への情報セキュリティやモラルに対する周知啓発に取り組みます。

6-1 市民との協働の推進と地域活動の活性化

○市民主体の地域活動が活性化し、市民自らが積極的に地域課題の解決に取り組むまちを目指します。

6-2 中山間地域の活性化と移住の促進

○総合計画・後期基本計画に合わせて「日向市定住促進方針」を見直します。
○「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に基づき、「日向市過疎地域持続的発展計画」を策定します。
○20代から40代の子育て世代や女性、サーファー等をターゲットに、移住相談会の開催やお試し滞在施設の利活用を図り、関係団体と連携して移住定住を促進します。

6-3 市民に信頼される行政サービスの提供

○わかりやすい市政情報を発信するため、広報ひゅうがや市ホームページ、SNSなど多様な媒体の効果的な活用を進めます。
○「日向市職員広報・広聴マニュアル」の活用や情報発信に関する研修会などを開催し、職員の広報マインドの醸成や情報発信力の強化に努めます。
○効果的な情報を発信するため、広報活動について、適切な評価・検証を行います。
○座談会など従来の手法による広聴活動に加え、「新しい生活様式」に対応した新たな広聴機会の創出に取り組みます。

6-4 効果的・効率的な行政経営の推進

○「第2次日向市総合計画」前期基本計画(H29～R2)及び第1期総合戦略(H27～R2)の成果検証を行います。
○「第2次日向市総合計画」後期基本計画及び第2期総合戦略(R3～R6)の推進に向け、進捗管理及び庁内関係各課との調整に努めます。
○持続可能な開発目標(SDGs)の推進に向け、官民連携による推進体制の構築や研修会の開催、市民への啓発活動に努めます。
○市域を超えて取り組むべき地域課題の解決に向けて、近隣自治体と連携を強化します。
○オープンデータを公開し、行政経営の効率化や地域課題の解決に向けた活用を促進します。
○経済センサス-活動調査の実施に当たり、調査の円滑な遂行と回答率の向上に努めます。
○令和2年国勢調査確定人口等公表に伴う、人口統計の早期公表に努めます。
○社会の情報基盤である統計調査を適切に進め、統計情報を地域経営に活用します。

【行財政改革大綱に基づく行動計画】

○「働き方改革」の推進

職員がより良い環境の中で家庭との両立を図りながら十分に能力を発揮できる環境をつくるために、相互に協力しあい、業務量の削減、簡素化、効率化を目指します。また、働きやすい職場環境の整備に努め、職員のワーク・ライフ・バランスを確保するため、月1日以上の有給休暇や育児休暇の取得、振替休日の完全取得、時間外勤務の削減を促進します。

○職員の資質向上

担当業務はもとより総合政策部職員として政策形成能力や幅広い見地を身に付けるために、各種研修会等に積極的に参加します。

様式1-2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

【総合政策部】

番号	戦略	重点プロジェクト	具体的な施策	施策の内容	所管課	予算事業名	当初予算 (千円)	予算額のうち 該当事業費 (千円)	現状と課題	R3取組内容	R3上半期	R3下半期
1	1 未来へつなげる人づくり	2 安心して産み育てるみんなで子育てプロジェクト	5 女性の活躍推進	1 女性会議を開催し、女性の意見を施策に反映します。	総合政策課	女性活躍推進事業	539	91	女性活躍に関する施策を検討・実施するにあたり、女性の政策決定過程への参画率が低く、女性の意見が反映されているとは言い難い現状があります。	男女共同参画推進審議会を開催し、女性活躍に関する施策にかかる審議を行います。	・男女共同参画推進審議会を開催し、女性活躍に関する施策にかかる審議を行います。 ・事業者向けのアンケート調査を行います。	会議やアンケートの結果を第6次日向市男女共同参画プランの策定に活用します。
2				2 各種啓発セミナーを開催するなど、官民が連携して女性の活躍推進に取り組みます。	総合政策課	女性活躍推進事業	539	400	女性の活躍が進んでいるとは言いがたく、あらゆる分野で活躍している女性のロールモデルとなる方が少ない現状があります。	女性活躍に関する講演会を開催します。	-	女性活躍に関する講演会を開催します。
3		3 ふるさとを愛する心豊かな人づくりプロジェクト	1 豊かな人権感覚を持った人づくり	1 「日向市全ての人の人権が尊重されるまちづくり条例」に基づいた人権教育や啓発活動を推進します。	地域コミュニティ課	人権・同和行政推進事業	3,495	3,495	人権問題を解決するためには、より多くの市民に「日向市全ての人の人権が尊重されるまちづくり条例」の理念を広め、市民への啓発活動や効果的な取り組みを推進する必要があります。	・人権・同和問題の啓発活動を積極的に展開し、市民の人権意識の高揚に取り組みます。 ・「日向市全ての人の人権が尊重されるまちづくり条例」に基づき、人権が尊重されるまちづくりを進めます。	・日向市人権・同和問題啓発推進協議会総会(研修含む)の開催 ・職員研修の実施 ・日向市人権・同和問題啓発講師団研修の開催 ・出前講座の実施	・日向市人権・同和問題市民講演会の開催 ・人権週間の取組を通じた市民啓発の実施 ・人権について考える市民の集いの開催 ・出前講座の実施
4				2 ダイバーシティの推進に向けた教育・啓発を行います。	地域コミュニティ課	人権・同和行政推進事業	0	0	人権問題を解決するためには、より多くの市民に「日向市全ての人の人権が尊重されるまちづくり条例」の理念を広め、市民への啓発活動や効果的な取り組みを推進する必要があります。	R4年度の事業実施に向けた調査・研究に取り組みます。	・性的少数者の人権尊重のためのパートナーシップ宣誓制度等の調査・研究を行います。	・性的少数者の人権尊重のためのパートナーシップ宣誓制度についてのパブリックコメントを実施します。
5				2 男女共同参画意識の醸成	総合政策課	男女共同参画社会づくり推進ルーム管理運営事業	6,476	6,376	コロナ禍によりDVが増えていると言われていたことから、若年世代へのDV防止のための教育、啓発が必要となっています。	男女共同参画社会づくり推進ルーム(さんびあ)において、DV(デートDV)防止のための講座や啓発を行います。	・さんびあ講座として「DV」に関するセミナーを実施します。 ・市役所の新規採用職員に対し、研修を行います。	-
6		2 活力を生み出すにぎわいづくり	1 活力を生み出す「しごと」づくりプロジェクト	4 ワーク・ライフ・バランスの推進	1 ワーク・ライフ・バランスについて理解促進を図るために、商工会議所など関係機関と連携し、周知拡大に取り組みます。	総合政策課	男女共同参画社会づくり推進ルーム管理運営事業	6,476	6,376	ワーク・ライフ・バランスの理解促進が進んでいるとは言いがたく、男性の育児休業取得率もまた低い状況にあります。	男女共同参画社会づくり推進ルーム(さんびあ)において、育児休業等に関する講座を開催するとともに、周知を図ります。	-

様式1-2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

【総合政策部】

番号	戦略	重点プロジェクト	具体的な施策	施策の内容	所管課	予算事業名	当初予算 (千円)	予算額のうち 該当事業費 (千円)	現状と課題	R3取組内容	R3上半期	R3下半期
7	1 未来へつなげる人づくり	3 ふるさとを愛する心豊かな人づくりプロジェクト	5 高校・高等専門教育機関への支援の充実	1 小学校・中学校・高校の連携強化や市内の県立高校の魅力向上への支援など、市内高校への進学率の向上に努めます。	総合政策課	高校魅力向上支援事業	976	859	人口減少の要因である若者の人口流出を抑制し、将来、地域を支える人材を育成するために、市内高校と連携した人材づくりに取り組む必要があります。	市内県立高校の魅力向上や人材育成を支援するため、魅力向上支援事業に対する助成や日向高校課題型学習への協力を行います。	・支援補助金の募集 ・課題型学習のテーマ選定に向けた学習会	・補助金の実績報告を取りまとめ、効果を検証します。 ・課題型学習発表会を支援します。
8				2 市内の県立高校の存続に向けた研究に取り組みます。	総合政策課	高校魅力向上支援事業	976	117	人口減少の要因である若者の人口流出を抑制し、将来、地域を支える人材を育成するために、定員割れしている市内県立高校の進学率向上を図る必要があります。	令和2年度に実施した進路意識調査結果を基に課題を把握し、課題解決に向けた施策の検討を行います。	圏域市町村間で連携した対策を講じるための検討を行います。	・研究会において、取り組むべき事項の整理を行います。
9				3 大学などとの連携を強化し、地域活性化に向けた調査研究や連携事業を推進します。	総合政策課	総合計画一般事務費	2,840	10	大学等の高等教育機関が持つ専門的知識を地域活性化に生かし、地方創生の担い手として市のまちづくりに参画してもらうことで、若者が活躍できるまちづくりを推進します。	現在の連携事業について洗い出し、さらに連携を強化するとともに、各大学等の取組を研究し、新たな取組に向けた検討を行います。	・庁内で実施している連携事業の洗い出しを実施します。 ・県内の大学が実施している連携事業について調査研究します。	・新たな連携事業の構築に向けた検討を行います。
10			6 若者(ワケモン)の活躍支援	1 若者の意見を市政に反映するために、若者会議を開催します。	総合政策課	総合計画・SDGs推進事業	1,000	30	重点戦略「若者と女性に選ばれるまち」を推進するため、市政運営に若者の意見を反映する必要があります。	若者の意見や提案を施策に反映するため広聴の機会を設けます。	若者の意見を施策に反映する手法について他市の取組事例などを調査研究します。	若者との意見交換会を行います。
11				2 地域を牽引する地域リーダーの養成に努めます。	地域コミュニティ課	ひまわり基金事業	2,300	678	地域づくりを担う人材づくり事業を実施していますが、市内からの参加が少ない状況です。また、多様な分野において、地域の担い手確保が求められているため、SDGsの視点を取り入れた新たな人材づくり事業について検討する必要があります。	人材づくり事業、「ひまわり塾」地域資源を活用した地域づくりや地域課題解決などの手法を学び、将来のまちづくりや地域づくりの担い手となる人材を育成します。	・9月に計2回の講座を開催	・10月以降に計4回の講座を開催 ・1月に公開プレゼンテーションを開催
12				3 若者が持つ柔軟なアイデアを自身の夢の実現や地域活性化に活用できるよう支援します。	地域コミュニティ課	ひまわり基金事業	2,300	1,622	少子・高齢化の進行に伴い市民活動団体の減少や活動の衰退が進んでおり、市民活動団体の公益的活動に対する支援を行うことにより協働のまちづくりの推進を図ります。	人材づくり事業：市民活動団体が取り組む、公益的なまちづくり、人づくり等の経費に対し、15万円を限度に助成を行います。	・随時、市民活動団体からの申請を募集	・随時、市民活動団体からの申請を募集

様式1-2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

【総合政策部】

番号	戦略	重点プロジェクト	具体的な施策	施策の内容	所管課	予算事業名	当初予算 (千円)	予算額のうち 該当事業費 (千円)	現状と課題	R3取組内容	R3上半期	R3下半期
13	2 活力を 生み出すに ぎわいづく	3 新たな人 が集まる魅力 づくりプロジェ クト	4 ワーク・ライ フ・バランスの 推進	1 ワーク・ライフ・バランス について理解促進を図るた めに、商工会議所など関係 機関と連携し、周知拡大に 取り組みます。	総合政 策課	男女共同 参画社会 づくり推 進ルーム 管理運 営事業	6,476	6,376	ワーク・ライフ・バランスの理 解促進が進んでいるとはい え、男性の育児休業取得率 もまだ低い状況にあります。	男女共同参画社会づくり推 進ルーム(さんびあ)におい て、育児休業等に関する講座 を開催するとともに、周知を 図ります。	事業者向けのアンケート調査 を行います。	・アンケートの結果を第6次日 向市男女共同参画プランの策 定に活用します。 ・さんびあ講座として、男性の 育児休業に関する講座を実施 します。
14			3 リラックス・ サーフタウン日 向の推進	6 サーファーや海に近い 場所での暮らしを希望する 移住者を呼び込みます。	総合政 策課	定住促進 事業	6,797	477	コロナ禍の影響もあり、移住 相談は増加していますが、住 まいや仕事とのマッチングが 難しい状況です。特に住まい については、空き家は多いも の、空き家等情報バンクの 登録件数が少なく活用が進ん ていません。	市単独移住セミナーの開催、 サーフィン専門雑誌での情報 発信等を検討します。	サーフィン専門雑誌での情報 発信等を行います。	市単独移住セミナーを開催し ます。
15			1 サーファーや子育て世 代、女性をターゲットとした 効果的な移住情報の発信 に取り組みます。	総合政 策課	定住促進 事業	6,797	806	移住相談件数は増加してい るものの、子育て世代や女性 をターゲットとした効果的な情 報発信について検討する必要 があります。	子育て世代や女性の移住希 望者が必要としているニーズを 把握し、効果的な情報発信の 方法について検討を行い実践 します。	国等が実施している意識調 査や移住者への聞き取り調査 によってニーズを把握し、定住 促進方針の中で、取組の方向 性を示します。	改定を行う定住促進方針に 基づき、効果的な情報発信を 実践します。	
16			2 移住に関する相談、支 援体制の充実に取り組み ます。	総合政 策課	定住促進 事業	6,797	1,000	現在、市職員専任1名体制で 移住相談を受けていますが、 相談件数が増加しているた め、相談体制の強化を図る必 要があります。また、より充実 した相談体制を構築するため に、オンライン相談に対応でき るよう検討する必要があります。	・移住相談体制の強化及び関 係団体との機能強化に向けた 検討をします。 ・オンライン相談体制の検討を 行います。	・先進事例を研究調査します。 ・オンライン相談を実施してい る自治体との意見交換を実施 します。	・定住促進方針において取組 の方向性を示します。 ・移住連絡会の開催及び関係 団体との機能強化策の検討を 行います。	
17			3 県や広域で連携した移 住相談会の開催やお試し 滞在施設・空き家等情報バ ンクの利用促進に取り組み ます。	総合政 策課	定住促進 事業	6,797	1,161	コロナ禍の影響により、全国 各地からリモートによる相談 会参加者が増えています。 お話し滞在施設の問い合わせ も増加しており、受付をお断 りするケースも頻発していま す。	県主催移住相談会への参 加、お話し滞在施設の拡充(幸 脇地区)および拡充検討(東郷 地区)を行います。	・県主催移住相談会へ参加し ます。 ・お話し滞在施設(幸脇地区) を稼働します。	・県主催移住相談会へ参加し ます。 ・お話し滞在施設の拡充検討 (東郷地区)を行います。	
18			8 新たな関係 人口の創出	秘書広 報課	秘書広報 一般事務 費	1,933	254	毎年、在京日向会・近畿日向 会の総会(集い)に参加してい たが、令和2年度は、コロナ禍 によりそれぞれ中止となった。 今後のコロナウイルスの感染状 況により、開催や参加の状況 が難しくなっていくことも予 想される。	令和3年度在京日向会・近 畿日向会に参加し、本市出身 者との交流を深めることによ り、本市への帰省・往来など の関係人口の創出を図る。	4月上旬に、在京日向会・近 畿日向会から寄贈され市内に 植樹している桜の木「ソメイ シノ」の開花写真を各事務局 担当者に送付し、その際、本 市の近況報告等を行った。	11月:在京日向会、令和4年2 月:近畿日向会に参加し、本市 の特産品を提供するなど、情 報を発信するとともに、本市 出身者との交流を深める。	

様式1-2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

【総合政策部】

番号	戦略	重点プロジェクト	具体的な施策	施策の内容	所管課	予算事業名	当初予算 (千円)	予算額のうち 該当事業費 (千円)	現状と課題	R3取組内容	R3上半期	R3下半期
19	2 活力を生み出すにぎわいづくり	3 新たな人が集まる魅力づくりプロジェクト	9 新たな交流拠点の整備研究	1 新たな交流拠点、知の拠点としての役割を果たす複合的な機能を備えた図書館の整備について調査研究を行います。	総合政策課	政策調査費	1,000	150	老朽化している図書館について、複合的な機能を備えた交流拠点として建て替える方向で調査研究を行う必要があります。	資産経営課、図書館と連携し、複合施設の整備に向けた先進事例や建設手法等に関する調査研究を行い、令和4年度以降の方向性を定めます。	庁内体制の構築と事例を研究します。	先進地の事例に関する情報収集及び令和4年度以降のスケジュール作成します。
20				1 自治会区と連携して区加入促進を図ります。	地域コミュニティ課	自治公民館活動支援事業	3,471	212	自治会(区)未加入世帯への加入促進により組織強化を図るとともに、小規模自治会(区)の活動を維持するため、地域が主体となった活動を支援する必要があります。	区未加入者対策に対する取組を支援します。	・6・7月区加入強化月間の取組 ・宅建業協会東北支部(入居者)に対する加入案内協力依頼 ・市内企業に対して区加入案内の協力依頼	・市職員区加入アンケート調査の実施 ・市内企業に対して区加入案内の協力依頼
21				2 自治会区の再編に対する相談や支援の検討を行います。	地域コミュニティ課	自治公民館活動支援事業	3,471	0	人口減少、高齢化に伴い、自治会(区)の構成世帯数も減少しており、既存自治会での活動自体が困難となることが懸念されています。そのため、自治会(区)の再編の際の支援策について検討する必要があります。	各自治会の構成世帯数などの変化状況や各区分などの情報を参考に自治会区の再編に対する支援策について検討を行います。	・令和3年3月策定の「日向市地域コミュニティ推進基本方針」の周知(区公連、議会等) ・自治会区の再編に関する支援策の検討(原課)	・自治会区の再編に関する支援策の検討(関係課) ・自治会区の再編に関する支援策の実施準備
22	3 笑顔で暮らせる地域共生の社会づくり	3 共に支え合う地域づくりプロジェクト	1 地域コミュニティの維持、支援	3 自治公民館の整備に対する支援を行います。	地域コミュニティ課	自治公民館の整備助成	1,400	1,400	自治公民館は、地域住民の学習の場として活用されていますが、自治公民館の多くが老朽化しているため整備に対する支援を行う必要があります。	自治公民館の新築・改修・修繕・屋外放送設備・空調設備の整備に対する助成を行います。	・R3年度の補助事業の実施(下記3区) 鵜毛区(屋外放送設備) 広見区(公民館修繕) 新財市区(空調設備)	・R4年度予定の補助事業の調査検討
23				4 まちづくり協議会の活動への支援や新たな設立に向けた支援を行います。	地域コミュニティ課	新しい地域コミュニティ組織制度事業	3,017	3,017	まちづくり協議会は、自治会区活動の補完的役割や地域の共通課題を解決する役割を担っていますが、担い手不足や自治会区との役割分担行事の調整などの課題があります。また新たに協議会を設立を希望する地区に対して、設立までの相談や支援を行う必要があります。	市民活動支援基金を活用した交付金を交付することにより、持続可能な地域づくりと地域課題の解決に向けた活動への支援を行います。また、新たな地域での設立の支援については、説明会や情報提供など地元での活動を支援します。	・日向市地域コミュニティ推進方針策定委員会の関係団体による意見交換会の開催 ・新しい地域コミュニティ制度事業交付金の交付基準等の調査研究	・新しい地域コミュニティ組織制度4地区合同会議の開催 ・新しい地域コミュニティ制度事業交付金の交付基準等の改定準備
24				5 交流事業などを通して、在住外国人と市民のきずなを深めます。	地域コミュニティ課	外国人永年招致及び国際交流まちづくり推進事業	5,543	5,543	在住外国人がともに安心して生活できるように、市民との相互理解を深めるとともに生活に必要な情報を手軽に入所できる体制づくりに努める必要があります。また、在住外国人が地域の中で共に生活していくために、地域の成果ルールなどについて助言し困りごとを相談できる体制の構築が求められています。	国際交流員や市内在住の外国人を活用した世界各国の文化や伝統を紹介するイベント等を開催し、国際交流の場を市民に提供します。	・国際交流員の幼稚園・保育園への訪問活動の再開、市民向け英会話教室の開催 ・日向市国際交流まちづくり推進協議会の委員の改選協議、総会の開催、設立30周年事業の検討	・在住外国人の生活支援活動(避難タワーを巡るバスツアー)の実施 ・クリスマスイベントの開催による国際交流の機会の提供

様式1-2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

【総合政策部】

番号	戦略	重点プロジェクト	具体的な施策	施策の内容	所管課	予算事業名	当初予算 (千円)	予算額のうち 該当事業費 (千円)	現状と課題	R3取組内容	R3上半期	R3下半期
25	4 自然豊かで快適な強いまちづくり	2 便利で住みやすいまちづくりプロジェクト	2 地域公共交通の維持・確保	1 市民が自由に移動できる手段を確保し、自立した生活が送れるよう支援するため、周辺地域と市街地を結ぶ市民バスを運行します。	総合政策課	地域生活交通対策事業	63,386	43,000	地域内集落や交通弱者等に対応するきめ細かな移動手段を確保するため、日常的に利用しやすい公共交通ネットワークの確保・維持に取り組む必要があります。	市民バスのさらなる利便性向上に向けて啓発活動等を実施し、運行見直しを含む利用者のニーズに対応する改善を図ります。	・地域公共交通会議等を開催し、利用者等のニーズに対応する改善に向けた検討を行います。	・市民バスの事業評価として、路線毎の検証を行います。
26				2 近隣市町村と連携し、広域的な路線バスの維持・確保に努めます。	総合政策課	地域生活交通対策事業	63,386	11,500	市民生活の維持及び福祉の向上のため、基幹的交通ネットワークの充実を図る必要があります。	バス事業者と連携した利用促進や運行補助金の交付による路線の存続に努め、地域住民の利便性確保と福祉の向上を図ります。	・事業者と連携して、乗り方教室等のイベントを開催し利用促進に努めます。	・市民生活に必要な不可欠となるバス路線の運行を維持するため、運行補助金の交付を行います。
27		3 自然が残る美しいまちづくりプロジェクト	3 情報通信技術(ICT)利活用の推進	1 情報通信技術(ICT)の活用による地域課題の解決を推進します。	総合政策課	業務システム運用事業	169,061	8,169	本市においても、人口減少・少子高齢化が急速に進んでいるため、IoTやAI、ロボットなどの情報技術を積極的に導入し、様々な地域課題の解決に取り組む必要があります。	先進事例を研究するとともに、庁内の関係部署による横断的な取組体制を整備し、ICT利活用の検討を図ります。	・関係部署による横断的な取組体制を整備します。	・先進事例の情報収集に努め、ICT活用を検討します。
28				2 行政手続のオンライン化(電子申請)による住民サービスの向上を図ります。	総合政策課				行政手続のオンライン化(電子申請)による住民サービスの向上に取り組む必要があります。	行政手続のオンライン化において、庁内の行政手続を洗い出し、紙書類による申請のうち押印廃止できるものから移行を推進します。	・各手続の押印廃止について整理します。 ・オンライン化できる手続について庁内各課へ調査します。	・電子申請システムの使用方法の説明など、各課による手続のオンライン化をサポートします。 ・広報等によりオンライン化した手続を周知します。 ・マイナンバーカードを活用した電子申請を検討します。
29	3 自然が残る美しいまちづくりプロジェクト	2 SDGsの推進	1 SDGsについて学ぶ機会の創出や啓発活動に取り組みます。		総合政策課	総合計画・SDGs推進事業	1,000	480	「地方創生SDGsの実現」を重点戦略の横断的な目標に掲げていますが、SDGsに対する市民の理解が不足しているため、市民の意識向上を図り、市民一人ひとりがステークホルダーとして参画してもらえるまちづくりを目指す必要があります。	市民への周知活動、研修会等を実施します。	・「広報ひょうが」に特集記事を掲載します。 ・SDGs研修会(職員対象)を実施します。	・SDGs研修会(民間対象)を実施します。
30				2 SDGsの達成に向け、官民が一体となった推進体制を構築します。	総合政策課	総合計画・SDGs推進事業	1,000	264	「地方創生SDGsの実現」を図るため、行政だけではなく企業や民間団体、個人がステークホルダーとして参画してもらえるような仕組みを作る必要があります。	日向市SDGsパートナーシップ制度(仮称)を構築し、市民に活動内容を周知するとともに、参画団体等を増やします。	・先進事例を調査研究します。 ・制度の構築を実施します。	・パートナーを募集します。 ・SDGs推進大会(仮称)を開催します。 ※講演会、優良事例の表彰等 ・登録事業を紹介します。(HP、広報など)

様式1-3 その他に取組む重点事業

【総合政策部】

番号	基本目標名称	施策名称	具体的な施策名称	所管課	予算事業名	R3当初予算(千円)	予算額のうち該当事業費(千円)	現状と課題	R3取組内容	R3上半期	R3下半期
1		4 社会教育の推進	② 公民館活動の充実	地域コミュニティ課	自治公民館の整備助成	1,400	1,400	自治公民館は、地域住民の学習の場として活用されていますが、自治公民館の多くが老朽化しているため整備に対する支援を行う必要があります。	自治公民館の新築・改修・修繕・屋外放送設備・空調設備の整備に対する助成を行います。	・R3年度の補助事業の実施(下記3区) 鵜毛区(屋外放送設備) 広見区(公民館修繕) 新財市区(空調設備)	・R4年度予定の補助事業の調査検討
2	1 教育文化	8 人権・平和の尊重	② 人権・同和行政の推進	地域コミュニティ課	人権・同和行政推進事業	3,495	3,495	本市では、人権教育や人権啓発に積極的に取り組み、一定の成果を上げてきたものの、部落差別をはじめとする様々な人権問題は解決されておらず、多くの課題が残されています。そのため、人権講座や人権・同和问题講演会等の参加者を増やすために、市民が参加しやすい環境づくりや企画内容の充実を図る必要があります。	・人権・同和问题の啓発活動を積極的に展開し、市民の人権意識の高揚に取り組みます ・関係機関と連携し、啓発活動に取り組みます ・講演会など、市民が参加しやすい企画の充実、環境づくりに努めます ・インターネットやSNS上での誹謗中傷や偏見に惑わされないために、正しい情報を発信し、差別や偏見を生まない社会づくりに努めます。	・「日向市人権教育・啓発推進方針」の改定に向けた協議を実施します。 ・令和2年度に実施した「人権・同和问题に関するアンケート調査」の結果を公表するとともにアンケート結果を施策に反映します。 ・職員研修、人権出前講座を開催します。 ・性的少数者の人権尊重のためのパートナーシップ宣誓制度の調査・研究を行います。	・「日向市人権教育・啓発推進方針」の改定を行います。 ・市民向け人権講演会を開催します。 ・人権出前講座を開催します。 ・性的少数者の人権尊重のためのパートナーシップ宣誓制度についてのパブリックコメントを実施します。
3		9 男女共同参画社会づくり	① 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備	総合政策課	男女共同参画社会づくり推進事業	388	271	第5次日向市男女共同参画プランに基づいた施策を進めています。が、固定的な性別役割分担意識や無意識の偏見が根強く残っています。	第6次日向市男女共同参画プランに盛り込むための施策等について審議するため、日向市男女共同参画推進審議会を開催します。	日向市男女共同参画推進審議会を1回以上開催します。	日向市男女共同参画推進審議会を1回以上開催します。
4		10 国際化への対応と国際交流の推進	② 国際交流の推進	地域コミュニティ課	外国青年招致及び国際交流まちづくり推進事業	5,543	5,543	グローバル化の進展や在住外国人の増加に伴い、国際社会の一員として国際的な視野を育み、多文化共生による相互理解を深めることが求められています。そのため、市民活動団体と協力し、国際交流事業を推進していますが、より多くの市民に参加してもらうために、交流事業に関する情報の発信や参加しやすい企画の充実を図る必要があります。	・国際交流員と連携し、外国人との交流や外国文化に触れる機会を提供し、市民の異文化理解への意識の醸成を図ります。また、市民活動団体の国際交流活動を支援するとともに、国際交流事業への相互協力に努めます。	・国際交流員の幼稚園・保育園への訪問活動の再開 ・市民向け英会話教室の開催 ・日向市国際交流まちづくり推進協議会の委員の改選協議及び総会開催、設立30周年事業の検討	・在住外国人の生活支援活動(避難タワーを巡るバスツアー)の実施 ・クリスマスイベントの開催による国際交流の機会の提供
5	5 社会基盤	6 情報通信基盤の整備と情報化の推進	② 情報通信技術(ICT)利活用の推進	総合政策課	業務システム運用事業	169,061	8,169	AIやRPAを活用した庁内業務の効率化などに取り組む必要があります。	効率的・効果的な行政運営に向け、RPAや職員用チャットツールなどのICT利活用を推進します。	・職員用チャットツールを導入し、職員間のコミュニケーションの円滑化や意思決定の迅速化による業務効率化を図ります。 ・先進事例の情報収集に努め、ICT利活用を検討します。	・RPAに適した業務を調査し、業務の自動化を推進します。

様式1-3 その他に取組む重点事業

【総合政策部】

番号	基本目標名称	施策名称	具体的な施策名称	所管課	予算事業名	R3当初予算(千円)	予算額のうち該当事業費(千円)	現状と課題	R3取組内容	R3上半期	R3下半期
6	5 社会基盤	6 情報通信基盤の整備と情報化の推進	③ 情報セキュリティ対策の強化	総合政策課	庁内LAN運用費	183,622	736	情報通信技術の急速な進展に伴い、個人情報の流出やインターネットを通じた誹謗中傷などの新たな課題が生じています。	情報セキュリティ対策や職員へのセキュリティ教育により、システムの安全対策、情報の適正管理、機密保持など情報セキュリティの確保を徹底します。また、市民への情報セキュリティやモラルに対する周知啓発に取り組みます。	・「日向市情報セキュリティポリシー」や「ICT部門の業務継続計画」の定期見直しをします。 ・職員に対するセキュリティ研修及び自己点検を実施します。	・広報ひゆうが等により、市民への情報セキュリティやモラルに対する周知啓発に取り組みます。 ・職員に対するセキュリティ研修及び自己点検を実施します。
7	6 地域経営	1 市民との協力の推進と地域活動の活性化	② NPOの育成・支援	地域コミュニケーション課	協働のまちづくり推進事業	16,753	9,753	NPOはそれぞれが高い専門性を持っており、その特性を生かした公共の担い手として、主体的に活動することが求められています。NPOがより充実した取組を行えるように組織間のネットワークづくりを支援する必要があります。 また、人口減少・少子高齢化の進展により利用者の減少が懸念されている市民活動支援センターについて、NPOをはじめとする市民活動団体の活動の場として市民活動支援センターの利用について周知を図る必要があります。	NPO活動の活性化を図るため、活動や組織のネットワークづくりを支援します。なお、日向市制施行70周年事業として、令和3年度に限り、補助率を90%に引き上げます。 また、市民のNPO活動への参加を促すとともに、市民活動支援センターの利用促進に努めます。	4月に市民まちづくり支援事業補助金の企画提案の募集及び審査会を行い、市民活動団体が行う各種事業等を支援する。 ・4月 企画提案募集及び審査会 ・5月 交付決定 市民活動団体の活動の場として市民活動支援センターの利用について、広報・周知活動を実施する。 ・市ホームページにおいてNPO法人への周知 ・「日向市男女共同参画社会づくり推進ルーム協議会広報誌」への掲載(2回) ・オール日向祭において市民活動支援センター登録団体等への周知	市民活動団体の活動の場として市民活動支援センターの利用について、広報・周知活動を実施する。 ・市ホームページにおいてNPO法人への周知 ・「日向市男女共同参画社会づくり推進ルーム協議会広報誌」への掲載(2回) ・オール日向祭において市民活動支援センター登録団体等への周知
8		3 市民に信頼される行政サービスの提供	① 広報・広聴活動の充実	秘書広報課	ホームページ等運用事業	1,715	1,715	市ホームページをはじめ、フェイスブックや公式アプリを活用した情報発信に努めており、今後はLINEの有効活用に取り組んでいくこととしている。 課題としては、さまざまな情報発信ツールの有効活用を図るためには、当課にみならず、全職員の意識醸成(向上)が必要であるため、継続的な研修を行っていくこととしている。	広報ひゆうがや市のホームページ、Facebook、昨年度新たに導入した公式アプリなどを活用して、市政情報を積極的に発信する。	・各課広報計画・PDCAシートの取りまとめ ・広報推進員研修 ・報道機関への情報提供 ・各種媒体による情報発信	・各課PDCAシートの取り組み状況ヒアリング ・広報推進員研修 ・報道機関への情報提供 ・各種媒体による情報発信 ・新たな広報媒体の調査・研究
9				秘書広報課	広報・広聴機能の充実に関する事業	21,059	21,059		市民の声を市政に反映するため、市長と市民が意見交換や対話を行う機会を設ける。 また、コロナ禍におけるICTを活用した広聴に関する調査・研究を行う。	・少人数を対象とした「市長と気楽な座談会」を開催	・「まちづくり座談会」の開催(中学校区)

様式1-4 行財政改革大綱に基づく行動計画

【総合政策部】

番号	基本方針	取組項目	実施項目	部局	所管課	R3取組内容	R3上半期	R3下半期
1	市民との協働の推進と地域活動の活性化	地域コミュニティの活性化	地域コミュニティの活性化	総合政策部	地域コミュニティ課	自治会(区)活動の支援を継続するとともに、未加入世帯への加入を促進します。また、自治会(区)、まちづくり協議会、各種団体と連携し、地域活動や地域コミュニティの活性化を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年3月策定の「日向市地域コミュニティ推進基本方針」の周知(区公連、議会等) 区加入強化月間の取組(6~7月) 宅建業協会県北支部(入居者)に対する加入案内協力依頼 市内企業に対して区加入案内の協力依頼 日向市地域コミュニティ推進方針策定委員会の関係団体による意見交換会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 自治会区の再編に関する支援策の検討及び実施準備 市職員区加入アンケート調査の実施 新しい地域コミュニティ組織制度4地区合同会議の開催
2		NPOの育成・支援	NPOの育成・支援	総合政策部	地域コミュニティ課	NPOの人材育成を行うとともに、市民活動支援センターの利用を促進するなど、NPO活動に対する支援に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> NPO活動向けの講座、学習会等への参加や市民活動団体の活動の場として市民活動支援センター利用について、周知活動を行います。 市ホームページにおいてNPO法人への周知 「日向市男女共同参画社会づくり推進ルーム協議会広報誌」への掲載(1回) 日向市男女共同参画社会づくり推進ルーム協議会総会での周知 	<ul style="list-style-type: none"> NPO活動向けの講座、学習会等への参加や市民活動団体の活動の場として市民活動支援センター利用について、周知活動を行います。 市ホームページにおいてNPO法人への周知 「日向市男女共同参画社会づくり推進ルーム協議会広報誌」への掲載(2回) オール日向祭において市民活動支援センター登録団体等への周知
3	市民に信頼される行政サービスの提供	広報・広聴活動の充実	市政の情報発信の充実	総合政策部	秘書広報課	広報ひょうがや市のホームページ、Facebook、昨年度新たに導入した公式アプリなどを活用して、市政情報を積極的に発信する。	<ul style="list-style-type: none"> 各課広報計画・PDCAシートの取りまとめ 広報推進員研修 報道機関への情報提供 各種媒体による情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> 各課PDCAシートの取り組み状況ヒア 広報推進員研修 報道機関への情報提供 各種媒体による情報発信 新たな広報媒体の調査・研究
4				総合政策部	総合政策課	第2向日向市総合計画前期基本計画及び第1期総合戦略の成果検証を行い結果を公表します。	<ul style="list-style-type: none"> 各課が報告書を作成 まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議で報告 	<ul style="list-style-type: none"> 市議会決算委員会で成果報告 公表
5				総合政策部	地域コミュニティ課	区公連への委託業務である「広報紙等の送達及び調査報告に関する業務」等を活用して、市政情報を積極的に発信します。	<ul style="list-style-type: none"> 広報紙等の送達 毎月の区公連運営委員会への出席及び関係課との連絡調整 	<ul style="list-style-type: none"> 広報紙等の送達 毎月の区公連運営委員会への出席及び関係課との連絡調整

様式1-4 行財政改革大綱に基づく行動計画

【総合政策部】

番号	基本方針	取組項目	実施項目	部局	所管課	R3取組内容	R3上半期	R3下半期
6	市民に信頼される行政サービスの提供	広報・広聴活動の充実	市民ニーズの確かな把握	総合政策部	秘書広報課	市民の声を市政に反映するため、市長と市民が意見交換や対話を行う機会を設ける。 また、コロナ禍におけるICTを活用した広聴に関する調査・研究を行う。	・少人数を対象とした「市長と気楽な座談会」を開催	・「まちづくり座談会」の開催(中学校区)
7				総合政策部	総合政策課	第2次日向市総合計画前期基本計画及び第1期総合戦略の取組について、まち・ひと・しごと総合戦略推進会議において成果を検証します。	・各課が報告書を作成 ・まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議で報告	・市議会決算委員会で成果報告 ・公表
8				総合政策部	地域コミュニティ課	各自治会(区)と行政の「つなぎ役」である地域担当職員制度を活用し、各区長と市とのより一層の連携を図ります。	・地域担当職員の改選、業務説明 ・各区長への制度説明 ・制度運用及び関係課との連絡調整	制度運用及び関係課との連絡調整
9		市民に開かれた市役所づくり	窓口サービスの充実	総合政策部	総合政策課	ICTを活用した窓口での手続きの簡素化について研究します。	先進事例や各ICT関連製品について情報収集に努めます。	先進事例や各ICT関連製品について情報収集に努めます。
10				総合政策部	総合政策課	行政手続きのオンライン化において、庁内の行政手続きを洗い出し、紙書類による申請のうち押印廃止できるものから移行を推進します。	・各手続きの押印廃止について整理します。 ・オンライン化できる手続について庁内各課へ調査します。	・電子申請システムの使用方法的説明など、各課による手続きのオンライン化をサポートします。 ・広報等によりオンライン化した手続を周知します。 ・マイナンバーカードを活用した電子申請を検討します。
11				総合政策部	全課	特定個人情報保護に関する職員研修を実施します。	eラーニングの受講準備	eラーニングの受講確認

様式1-4 行財政改革大綱に基づく行動計画

【総合政策部】

番号	基本方針	取組項目	実施項目	部局	所管課	R3取組内容	R3上半期	R3下半期
12	効果的・効率的な行政経営の推進	行政運営の効率化の推進	内部統制体制の整備	総合政策部	総合政策課	事務マニュアルを整備するなど法令順守を徹底し、行政サービスの質を高めます。	事務マニュアルの点検・見直し	事務マニュアルの運用・改善
13			ICTの利活用	総合政策部	総合政策課	先進事例を研究するとともに、庁内の関係部署による横断的な取組体制を整備し、ICT利活用の検討を図ります。	・関係部署による横断的な取組体制を整備します。	・先進事例の情報収集に努め、ICT利活用を検討します。
14			職員の働き方改革	総合政策部	総合政策課	ICT利活用により、職員の働き方改革に努め、事務の効率化を図ります。	・庁内無線LANを活用したペーパーレス会議を推進することで、会議の準備や開催に係る負担を軽減します。 ・テレワーク実証実験の実施により、庁内ネットワークを活用した在宅勤務の可能性を検証します。	・庁内無線LANを活用したペーパーレス会議を推進することで、会議の準備や開催に係る負担を軽減します。 ・テレワーク実証実験の実施により、庁内ネットワークを活用した在宅勤務の可能性を検証します。
15		広域連携の推進	広域連携の強化	総合政策部	総合政策課	振興協議会(専門部会)を、適時、開催し、スケールメリットを活かした施策の推進や情報共有、事務の共同処理に向けた検討を行います。また、県北部事務組合で実施する事業への積極的な参加及び周知を図ります。	・各市町村の広報誌における観光・イベント等の情報発信を行います。 ・事務の共同設置に向けて、他市の事例を踏まえて調査研究を行います。 ・県北部事務組合で実施する事業への積極的な参加及び周知を図ります。	